

企業情報開示のあり方に関する懇談会の開催について

2024 年 4 月 30 日

経済産業省 企業会計室

1. 背景・問題意識

- これまで、我が国においては、有価証券報告書やコーポレート・ガバナンス報告書など、制度開示における企業情報開示の充実が図られてきた。加えて、近年、国際的にも企業の情報開示におけるサステナビリティ情報の重要性が高まっていることを受け、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）を中心に、サステナビリティ情報開示の基準作りも進んでいる。
- こうした中、企業の情報開示は、その量が増加傾向にあることに加えて、特に我が国においては、任意の報告書なども含めて、様々な媒体（有価証券報告書、事業報告・計算書類、統合報告書等）を通じた企業情報開示が進展している。こうした進展の一方で、我が国企業の情報開示については、開示体系の複雑性や、開示内容の充実化の必要性、開示量の増加に伴う課題などについて国内外から指摘されている。
- 第一の論点としては、日本企業の複雑な開示体系が挙げられる。一つの企業から複数の報告書が開示されることが多いため、関連する情報が複数の報告媒体に分散して記載されていることに加え、報告書間で情報の重複も生じている。また、同じ開示トピックだとしても、企業によって報告する媒体が異なることがある。これにより、投資家等の利用者においては、複数の報告書を読む負担が増加するとともに、体系的に当該企業の情報を理解することの難易度の高まりや、重要な情報を見落とす可能性などが生じているのではないかと。また、作成者においては、報告書の作成に伴う負担が増加している可能性がある。
- 第二の論点は、サステナビリティ情報を含めた、企業価値向上に資する情報の開示の在り方である。急増する情報ニーズに応じて開示が拡充されることに伴い、企業における報告書作成にかかる負担が増加している。その一方で、利用者からはその内容について、それぞれの立場に基づく多様な指摘が寄せられている。特に長期アクティブ運用の投資家からは、現状の報告書の内容は、企業価値を評価するための情報としては不十分ではないかといった声があり、その結果、情報開示の取組が企業価値の向上へと結びついていない可能性がある。
- 投資家等との建設的な対話・エンゲージメントを通じて、持続的な企業価値の向上を目指していくためには、投資家等の特性に応じた開示の検討を含め、企業・投資家等双方にとって効率的かつ効果的な開示のあり方を検討することが必要ではないかと。

2. 目的・検討事項

- 上記の背景・問題意識を踏まえ、本懇談会では、諸外国企業との比較を通じ、日本企業の情報開示の現状を確認した上で、主に、①開示体系、②サステナビリティ情報を含め

た企業価値向上に資する情報開示という二つの観点から、我が国企業の情報開示の課題について議論する。

- その上で、企業価値の向上に資する情報開示を行っていくためには、どのような開示体系に基づき、どのような情報開示を行うことが望ましいのかについて議論を行う。

3. スケジュール（案）

第1-A回：2024年5月1日（水）午前9時00分から午前11時00分

第1-B回：2024年5月7日（火）午後2時30分から午後4時30分

第2回：2024年6月5日（水）午後3時から午後5時30分

※ 第1回は、AとBの2グループに分けて開催。

※ 必要に応じて、2024年7月以降も議論を継続。

4. 運営

- 本懇談会は、率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として公開しない。
- 本懇談会の運営に関する事務は、経済産業省経済産業政策局企業会計室が担当する。
- 議事概要については、発言者を明示しない形で案を事務局において作成し、参加者の確認を受けた上で公開する。
- 事務局作成資料については、原則として公開する。参加者の提供資料等、事務局作成資料以外の資料については、原則として非公開とするものの、資料提出者と相談の上、扱いを決定する。